

# 市民後見人No.98

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.108)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川区社会福祉協議会品川後見センター分室内3階

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用で、受信は24時間対応 できます)

MAIL : npokouken@gmail.com

URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

## ■受任第1号女性永眠■

～謹んでご冥福をお祈りします～

本会が受任した成年後見人らのうち最初に受任(2008年夏)した被後見人(女性)が、この11月1日、入院中の病院で死去されました。93歳でした。

この間、正副担当者が各1人替わりましたが、担当者の努力と他の会員の支援のもとで法人後見活動が行われ、被後見人は天寿を全うしたと思います。

この年の1月、東京都よりNPO法人として認証された本会の初受任について本紙第7号(08年9月15日発行)は「家裁、相次ぎ2人の後見人に本会を選任決定」の見出しで、以下のように報じています。

東京家庭裁判所は、成年後見制度の活用を必要としている東京都品川区内の女性高齢者2人について、本会(市民後見人の会)を成年後見人に、品川区社会福祉協議会品川後見センターを後見監督人とする決定を、8月27日、9月4日と相次いで行ないました。2006年3月、品川区内ではじめて市民後見人養成講座が開かれ、その受講生を母体とする任意団体「市民後見人・品川」を産み、それを発展させた本会が今年2月にNPO法人として登記するという過程を通してようやく「法人後見人活動」の第一歩を踏み出しました。まず、そのことを会員全員の喜びとすると共に、社会的責任の重みをしかと受け止めましょう。第1号被後見人については松本貞子、和久井良一の2会員が、第2号被後見人については大岡朋子、古賀忠壹の2会員が業務担当者として活動しますが、皆さんの知恵を出し合い「理想の法人後見」のあり方をこの2件のケースで追求していきましょう。

受任累計数が30件になった現在、私たちはその責任をますます痛感するとともに、これまでの後見活動を検証し、法人設立の目的である「認知症になっても安心して生活できる社会」の構築を進める運動をさらに前進させることを新しい年の課題としていこうではありませんか。

### 法人の住所が変わりました

本会は、このほど法人住所を品川区八潮から同区大井へ移転登記し題字下表記のようになりました。年内に引っ越しを終える予定ですが、八潮からの完全撤収は来年1月末です。

電話番号やファックス番号は、その時までに変更してお知らせします。

### 養成講座の受講生募集に協力を

来年2-3月に開催する養成講座の受講生募集チラシができました。すでに本会ホームページに掲載していますが、必要な会員はご連絡ください。今月末の区広報にも募集記事が掲載される予定です。

後見人活動を行える方を受講生としてご紹介ください。

(文責・古賀)